

日本の進路

NIHON NO SHINRO

神奈川版

第22回総会 第2号 2025年12月

2025年 冬号

発行：自主・平和・民主のための広範な国民連合・神奈川
〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷1-11-9
045-633-4534 kakutasu0810@live.jp 角田

日中不再戦、日米地位協定の改定、食料自給の確立の課題で連携が広がった1年

日本の進路神奈川版は、本年1月以来の発行になりますので、この号は1年のまとめの様な内容になっています。また、年数回の発行を目標としていたのですが、年1回の発行となりましたことを、お詫びいたします。

「日米地位協定の改定を求める意見書」を県内7自治体議会が国に提出、全国各地でも

(詳細は3ページに記載)



「日米地位協定とは何か」第3弾 青年のスピーチ&参加者のディスカッション

布施祐仁さん(助言者) 学生7名が登壇しスピーチを行う

(2025年11月8日開催 主催は「日米地位協定とは何か」第3弾実行委員会)

青年のスピーチ&参加者のディスカッション

昨年6月に第1弾で布施祐仁さん、今年2月に第2弾で伊勢崎賢治さんによる講演学習会で地位協定について学びました。本年11月8日開催の第3弾は、日米地位協定を抜本的に改訂する道を切り開くには、思い切って若い年代に日米地位協定を知ってもらう事と参加者全員が自由に発言できる催しにという企画でした。そのためにグループディスカッションという手法



「日米地位協定とは何か」第3弾の参加者全員でのグループディスカッション

このイベントに参加された、渡邊朋子さんがイベントの内容をコミックエッセイにまとめられています。ご本人の了承を得て最初の1ページを掲載いたします。続きは下記のQRコードでご覧ください。



第2弾 伊勢崎賢治さん
講演会コミックエッセイは
こちら



日米地位協定とは何か スピーチ & ディスカッション		主催 「日米地位協定とは何か」第3弾実行委員会 2025年11月8日 @かながわ県民センター
小林翼さん 社民党東京コース 日本大学法学部	白坂りささん 度應義塾大学2年 メールマガジン 「慶太生・白坂りさの熱血・最前線」を toomiiよつ配信中！	
①若い世代からの発信		
②伊勢崎賢治さんの講演会		
③布施祐仁さんのお話を聞かせてもらいました		
④参加者みんなでの話し合い		
⑤若い世代からの発信		
そして本日第三弾!!		
第二弾は伊勢崎賢治さんの講演会		
お二人の共著『平主権な国家』		
第一弾は布施祐仁さんの講演会		
そして本日第三弾!!		
自分の思う「日本人ファースト」とは異なる意味で広がっている		
中で、これからどのように組織的な平和運動を継承していくかが課題!		
日米地位協定によって日本人の権利が制限され、不条理な現状が続いている。		
沖縄の基地問題や山口の長生炭鉱の問題など、フィールドワークを通して社会運動を学んでいます		
日本地位協定の改定を訴える「日本人ファーストではないかと思う。」		
沖縄の基地問題や山口の長生炭鉱の問題など、フィールドワークを通して社会運動を学んでいます		
本人ファーストとあるとも言える。		
平和に関する問題では、世代間ギャップがある		
中で、これからどのように組織的な平和運動を継承していくかが課題!		
大滝さんの音楽の原体験は、米軍放送であり、洋楽だ		
日米地位協定を考える時に、日本の主体性がどうあるべきか考える必要がある。		
不平等な協定はもちろん問題だが、米軍がもたらしたものが日本のカルチャーカーの基礎に食い込んでいるということを認識した上で考えるべきだと思う。		
さらに改訂後のことを考えないと!		

「日米地位協定とは何か」第3弾に参加して 少しでも多くの人に活動するきっかけを与えられるような生き方をしたい 張熙爛(チャンヒラン)：留学同神奈川 在日朝鮮人4世

こんにちは。在日朝鮮人4世の張熙爛（ちゃんひらん）です！今回、スピーチという形で参加させていただいたのですが、一言で言うと本当に買って良かったです！

私のスピーチでは普段活動している留学同（在日本朝鮮留学同盟）の話をしました。主な活動の内容と、私がこの活動をしている意味は少しでも多くの在日朝鮮人が「在日朝鮮人として生きていてよかった」って思ってくれるような同胞社会にするためなんだということを6分間に渡って話しました。

他のスピーチをしていた方も普段活動しているものや世の中の問題意識などを話していくとても学ぶもの多かったです。そのあとディスカッションでは普段サラリーマンをしている方など老若男女問わず、日米地位協定や、運動とはなにか、活動家はどこから活動家なのか、などさまざまなお話をしましたが、その中でも特に印象に残っているものをここでお伝えします。

活動家はどこから活動家なのかという話で、今回の日米地位協定で学んだものをどのように

伝えれば良いのかわからないという意見が多くかったのですが、ふと考えたとき誰かになにかしらの影響を与えられたとき、それはもう活動家んじゃないのかなって私は思って、それをお話したところみなさんがすごく頷いてくれました。その姿を見て、活動家じゃないのか、活動家なのかというものは表裏一体で、誰かになにかを話すとき、なにかを伝えるとき、そこに自分がどれだけ「活動しているんだ」という意識を持ちながら臨むことが大事なんじゃないのかなと思いました。

その後打ち上げをして、同年代ともすごく仲良くなれて大人の方々のお話を聞いて本当に学びのある、楽しい1日でした。私はこれからも朝鮮人として、活動家として、少しでも多くの人に活動するきっかけを与えられるような生き方をしたいなと思った1日でした。会えた方々、本当にありがとうございました！



「日米地位協定の改定を求める意見書」を 県内7自治体議会が国に提出、全国各地でも

日米地位協定の抜本改定は日本の主権を回復するために多くの人々が望んでいることで、地方議会での意見書採択が行われています。

神奈川県では6月議会と9月議会に向け、広範な国民連合・神奈川が呼びかけて県下の全自治体の（県を含む）34議会に陳情や請願を提

出する運動が行われ、7つの議会が国に対して意見書を提出しました（詳細は別表）。

不採択となった自治体でも議員の精力的な賛成討論や市民の連携がありました。

また、この5年間で全国の地方議会200か所以上で決議されていると聞きます（重複を含む）。

今年は佐賀県議会、鹿児島県議会、山形県議会、寒河江市議会、鳥栖市議会、堺市議会、越前市議会などで決議されています。

先日、札幌で行なわれた第21回全国地方議員交流研修会でも日米地位協定の抜本改定に向け

神奈川県知事への要請行動

2025年7月16日(水) 神奈川県知事に日米地位協定の抜本改定の実現を目指す要請書を提出。(28名出席、要請者は8団体と個人127名)

その8団体は、厚木基地爆音防止期成同盟、原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、ストップ秘密保護法かながわ、日米地位協定を考えるパネル展実行委員会、NPO団体 Don't Cry、ふえみん婦人民主クラブ、自主・平和・民主のための広範な国民連合神奈川。

要請行動では、池子の緑を守る会の池田さんが要請書を読み上げ、日米地位協定の問題点として、①米軍による低空飛行訓練の実施、②米軍人・軍属による事件事故に日本の法律が適用できない状態、③他国では地位協定が見直されているのに日本では一度も改定されていない不平等さ、の3点を指摘しました。

要請内容は、①黒岩知事に渉外知事会の会長として日米地位協定の抜本改定を政府に強く働



県基地対策局長に要請書を渡す池田さん

て、真剣な意見交換が行われています。

国会でも地方議会でも市民の間でも不平等条約である日米地位協定の抜本改定を実現するよう取り組みます。

きかけること、②米軍関係者による事件事故の情報が速やかに提供されるよう監督し、日本の法令で措置するよう働きかけること、③県民に対して日米地位協定の問題点や不平等性について広く伝えること、の3点です。

知事要請と参加者の意見をうけ、神奈川県基地対策担当局長から、①要請書は黒岩知事に確実に報告する、②渉外知事会では平成8年から日米地位協定の改定を国に求めてきたが改定には至っていない、③石破総理(当時)の発言を受けて地位協定改定の機運が高まっている、④今回の渉外知事会では、日米地位協定の改定についても決議する見込みであることが報告されました。また、米軍の事件事故に関する情報開示の不十分さや、県の広報での情報発信の課題についても言及がありました。地位協定の改定だけでなく運用改善も含めた総合的な取り組みの必要性を強調し、今後も意見交換・情報交換を続けていく意向が示されました。



県基地対策課と意見交換する要請参加者

神奈川県内の議会決議の状況（2025年度）

広範な国民連合が呼びかけ、県内すべての議会への請願・陳情の提出を目指した。

(*地方議会が“意見を表明する権利”は、地方自治法第99条に明記された権能であり、

市民の暮らしや命に関する課題について国に声を届けるのは、地方議会の重要な責務)

区分		自治体数	自治体名
意見書提出		7	鎌倉市※、藤沢市、大和市、伊勢原市、南足柄市、葉山町、中井町
審議したが、意見書提出ならず	趣旨了承	1	秦野市
	不了承	10	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、逗子市、厚木市、座間市、綾瀬市、清川村
机上配布	机上配布	11	小田原市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町
未提出		5	横須賀市、三浦市、海老名市、二宮町、開成町
合計		34	

※鎌倉市は陳情が机上配布となった後、議員提案で意見書が議員提案された。

⑦9月議会の総務常任委員会で了承(本会議で採択)

⑨本会議では趣旨了承、しかし意見書提出なし

「私たちは『基地のないまち』に住んでいます。だからこそ、遠くの問題だと済ませてはいけない。構造的に犠牲を強いてきた地域に思いを馳せ、主権と人権に基づく声を地方からも上げていく責任があるのです」
(原田・草野市議の委員会での賛成討論)

⑫委員会で4対4、委員長判断で否決

⑬委員会で不了承、本会議で否決

②紹介議員4人の請願、総務常任委員会で全員賛成、本会議で採択

⑩請願を委員会と 本会議で不採択



日米地位協定の改善に向けて国会でも議論を 大塚小百合：衆議院議員

立憲民主党日米地位協定研究会の有志 14 名の国会議員団で沖縄に辺野古新基地建設現場、採掘現場、#嘉手納基地などを視察、また山本章子 琉球大学准教授を講師に迎えての日米地位協定シンポジウムに参加しました。

神奈川 20 区には座間キャンプがあり、日本で最も基地のある沖縄から、地位協定を通した多くの学びを得ることができました。

辺野古新基地の埋め立てのための採掘現場や、埋め立てや建設のすすむ海域では、ジュゴンや日本最大の青珊瑚が無くなってしまった現状を目の当たりにしました。

環境アセスに対する報告書の開示請求を市民団体がしても、黒塗り資料のみ。誰が調査を行ったかも非開示とのこと。軟弱地盤であり、杭を打っても改良がなかなか進まず完成時期の見通しが立たない状況です。

さらに膨らんでいくコスト増も含めて、杜撰な計画に対する税金の使われ方に疑問を感じました。

シンポジウムでは、NATO加盟各国と比較して、いかに日本が不利な条件で協定を結んでいるのかを明確に知ることができました。

沖縄では、この不利益な条件に付随する問題が山積しています。

特に PFOS による水汚染の問題は相模原市や座間市でも発生しており、基地との関係を注視する必要があります。

米軍基地のあり方、国としていかに平和を守っていくのか、根本的な地位協定の改善に向けて国会でも議論を進めて参ります。

(大塚さんのフェイスブックより了解を得て転載)



高市総理、台湾有事に参戦か?? 踏み外し発言は一刻も早い撤回を！

佐々木ナオミ：衆議院議員

11月7日からは、高市新政権下での初の予算委員会が行われました。高市総理は、台湾有事に関して、「戦艦を使い、武力の行使も伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になりうる」と発言。存立危機事態とは、わが国自身が攻撃を受けていないのだけれども密接な関係にある国が武力攻撃を受けた場合にわが国が、武力行使できるということです。

日本と台湾とは「民間レベルでの経済・文化交流が活発な相互に重要なパートナー」という

関係になっています。その一方で、田中角栄首相以来、条約によって、安倍政権も高市政権も、台湾と中国は一つの国家であり、その地域を代表する正式な政府は中国政府であるという立場をとっています。だとすれば、台湾と中国の間の紛争は国内問題であり、国際法的には第三国が介入できる根拠はありません。



そこで、安倍政権は安保法制の発動要件に台湾有事が含まれるかいないか、明言しない「あいまい戦略」を採ってきました。

今回の高市総理の答弁は、その安倍政権のガラス細工のような不安定な法解釈を叩き壊し、安保法制が、国際法や条約すら乗り越えて日本を隣の超大国に対して参戦させうるという解釈であり、むしろ安保法制の正当性を破壊しかねない盲論です。

私たち立憲側からも答弁の撤回を求めておりますが、いまだに撤回をしない高市総理。慌てて政府は、「今回の首相答弁は政府統一見解ではない」と言い出し、外務省は中国政府への釈明に追われています。首相の国会答弁が政府の見解ではないとは、憲政始まって以来の恥辱です。

戦後長い間、官民様々なレベルで歴代首相は

じめ多くの先人たちが積み重ねてきた外交努力を、高市総理が踏み外し、我が国が戦争に巻き込まれるリスクを高めてしまった責任は大変に重いと言わざるを得ません。

中国政府が求めているのは、一つの中国という、国際法上すでに得ている地位の確認です。他方で、わが国や米国は、台湾に住む人々の意思の尊重を求めています。国際法秩序と実際に暮らす人の意思、そのどちらを無視しても台湾海峡の平和は成り立ちません。その二つを踏み越えないことが、関係するすべての国の義務なのです。

総理答弁の一刻も早い撤回と、信頼回復への努力を求めていきます。

(佐々木ナオミさんの国政リポートティークリーNo.5 から、許可を得て転載しました)

高市首相の「存立危機事態」答弁の訂正を求める 上野学：鎌倉市議会議員

1、台湾についての日本の公式見解がどうなっているか

日本は、第二次世界大戦後、米ソ冷戦構造の出現により、中国大陆の中華人民共和国との講和を棚上げし、1952年に台湾の中華民国と国交を樹立した（日華条約）。しかし、1971年に米中関係が突如改善したほか、国連の中国代表権が中華人民共和国に移行（台湾は国連脱退）となる中、日本も中華人民共和国との国交樹立を迫られることとなった。

日本は中華人民共和国との 1972 年の共同声明、1978 年の平和友好条約において、次のことを約束した。①中華人民共和国政府が唯一の合法政府であることを承認する。→これにより日

本国政府は中華民国政府

（台湾）との国交断絶、日

華条約の終了を行った。

②台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であるという中国の立場を十分理解し、尊重する。③台

湾を中国に返還するというカイロ宣言を履行するという立場を堅持する。つまり、日本国政府の公式見解かつ外交的取決めは、「一つの中国」原則（中国は大陸、台湾を含めて一つの国としてしか存在しないこと、中国の正統な政府は中華人民共和国だけであること、台湾問題は中国の国内問題、台湾の独立を認めないこと）を認



めている。実際、高市首相も台湾を「他国」ではなく「他の地域」と言っている。

2、存立危機事態とは何か

存立危機事態は武力攻撃事態等対処法第2条第1項に規定されている法律用語である。「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」のことである。存立危機事態と認定するには、①「密接な他国への武力攻撃」②「我が国の存立脅威+國民生命等に明白な危険」の二つを満たす必要がある。存立危機事態になると、日本が攻撃されていなくても、自衛隊が武力行使できるようになる。これがいわゆる集団的自衛権の行使である。ちなみに、日本が攻撃された場合は、同法の「武力攻撃事態」に該当し、個別的自衛権として自衛隊が武力行使できるようになる。「存立危機事態」は使わない。

3、高市首相は答弁の誤りを訂正すべき

11月7日衆院予算委員会で高市首長は、中国が台湾を海上封鎖した場合で、どういう場合に

存立危機事態になると考へるかと問われ、「戦艦を使って武力の行使を伴うものであれば、これはどう考へても存立危機事態になりうるケースである。」と答弁した。「どう考へても」=すべての場合である。

存立危機事態の要件②「我が国の存立脅威+國民生命等に明白な危険」については、台湾海峡周辺の封鎖が必ず該当するか大いに疑問だが、まだ政府の判断の余地があるので「なりうる」のだろう。一方で、決定的な問題点は①「密接な他国への攻撃」に該当するかである。確認したいのは、質問者から「武力攻撃が誰に発生することを言っているのか」と問われても、どの国が攻撃された場合と答弁していないことだ。「どう考へても」=すべての場合であるので、台湾のみが攻撃された場合も含むことになる。しかし、日本の立場としては、台湾は中華人民共和国の一部であって、国ではない。また、国交のない日本と台湾との関係を「密接」とは到底言えない。①の要件を満たさないので、「どう考へても存立危機事態になりうる」ということには「なりえない」。したがって、武力攻撃事態等対処法の解釈誤りであるため、高市首相は答弁を訂正すべきである。

農家がいなくなる危機に

岸圭介：伊勢原市議会議員・令和の百姓一揆神奈川代表

「令和の百姓一揆」は2025年3月30日に、東京の青山・渋谷に約30台のトラクターと4500人を集めて、集会とパレードを行いました。クラウドファンディングに全国から2000万円以上の寄付が集まりました。代表は山形県農家の菅野芳秀さん。彼から醸し出される優しさと明るさが、分断をつくらずに、超党派で、農家が主

役で消費者が参加する活動をつくっています。5年後には農家がいなくなるという危機感から、欧米並みの所得補償をすることで次の作り手を育て食料自給率をあげることを求めて



います。

消費者を含め、多くの方々に支持していただき、全国放送テレビ局のニュースになり、全国紙の紙面にも載りました。次なる活動として、地方議会における意見書の提案・採択を目指しています。神奈川県は、県議会が国に対し「食料の安定供給及び農業の経営安定に向けた取組を求める意見書」を提出していく、市町村でも地元の農業を守ろうという機運は高まっています。伊勢原市でも採択に向けて動いています。また、2026年は「令和の百姓一揆第2弾」として、1回目を上回るパレードを計画しています。

所得補償は生産性の低い小規模農家を存続させ、規模拡大を先送りするだけだという意見も聞きますが、中山間地の田を放置すれば、治水機能が失われ災害に弱くなり、景観と地域コミュニティが失われていきます。米も輸入に頼ることになります。安全保障の観点からも、食料自給率を高めなければなりません。それらを分

かっている欧米諸国は、農家に所得補償をして、自給率を高めています。日本もその方向に舵をきる必要があります。

今年10月には、綾瀬市議会議員の越川好昭さんなどと共に、JAはだの宮永均組合長と面会してきました。JAはだのは、農家を支えるための実践をされている積極的なJAですが、他のJAと共に神奈川が一丸となって進めるのは難しいという見解でした。しかし、向かう方向が同じことは確認できました。

高市政権は、食料自給率をあげることに積極的ではありません。備蓄米を元の量に戻す気もなく、米の生産量を制限し、食料は輸入に頼ればよいという考え方のようです。その反面、戦争の準備を進め、台湾有事は日本の存立危機事態だと発言しています。この矛盾に、国民は大いに危機感をもって向き合わなければいけないと思います。



令和の百姓一揆集会 (2025.3.30)



令和の百姓一揆 デモの先頭を行くトラクター隊



令和の百姓一揆 デモ隊 (青山公園～代々木公園)

全国地方議員交流研修会に 神奈川から現職議員が多数参加 越川好昭：綾瀬市議会議員

日中不再戦かながわ自治体議員ネット呼びかけ人

広範な国民連合全国事務局が事務局となって毎年開催している「全国地方議員交流研修会」は今年1月に那覇市で、10月には札幌市で開催されました。

神奈川からは那覇市での開催には5人、札幌市での開催には過去最高の12人の現職議員が参加。県内議員の連携と交流を深めました。

どちらの開催でも第一分科会で神奈川から2人ずつの議員が事例報告をして、中国との戦争準備で神奈川の基地が訓練強化や多国間の訓練で使用されている状況、日中不再戦の自治体議員ネットの結成と取り組み、日米地位協定改定

の自治体議会での取り組み状況や結果などを報告しました。

神奈川からは複数の政党からの参加者があり、幅の広いものとなりました。参加者からは概ね好評の声を聞いています。

また、参加者の中には広範な国民連合の賛同人になる議員もいました。

今後とも超党派の議員に参加を呼びかけ、連携が広がるようになっていきたいと思います。



10月の札幌での全国地方議員交流研修会



10月の全国地方議員交流研修会 第1分科会



2月15日、日中不再戦かながわ自治体議員ネット結成式
記念講演会講師は孫崎享・元外務省情報局長



10月18日、日中不再戦かながわ自治体議員ネット講演会
「沖縄の状況と中国との交流」講師は伊波洋一・参議院議員

第10回「近隣4ヶ国児童絵画交換展」(2025年10月24日~26日開催)

この絵画展は、近隣4ヶ国（日本、韓国、朝鮮、中国）の児童が描いた絵を、お互いに交換し友好を築き上げて行こう、「次世代の子供たちに平和を！」という要旨で開催されていますが、今回は各国緊張した政治状況もある中でいろいろ困難もありながらの開催となりました。

以下、絵画交換展実行委員会の原田代表からのコメントです。

「日々、ご苦労様です。近隣4ヶ国児童絵画交換展は2014年からSAASや、コロナ禍を経ながらも、今年は第10回を迎えました。今年は朝鮮半島も緊張の度を増し、共和国は韓国を同族と見做さないとして、祝賀メッセージは来ませんでした。

直接の関わりはありませんが、実行委員会メンバーがみなさん70歳代以上で、また、絵画を運搬する車もままならず、継続が難しくなり、11月末の反省会で、区切りの良い10回で、円満に解散することを決めました。これまでのご協力に感謝します。 原田章弘」



近隣4ヶ国児童絵画交換展の絵を閲覧する来館者

ピースフェスティバルに参加

例年、各実行委員会主催で横須賀と大和で開催しているピースフェスティバルに出店しました。横須賀会場では「日米地位協定の抜本改定」を中心に、大和・綾瀬会場では「日中不再戦」を中心にアピールを行いました。



日米地位協定の抜本改定を訴えた
横須賀ピースフェスティバル 10.12



日中不再戦を訴えた
大和・綾瀬ピースフェスティバル 10.13

あなたも 広範な国民連合の賛同会員になってください

賛 同 会 費 年 3,000 円

「日本の進路(全国版)」 年 6,000 円 賛同会員の方は、購読をお願いします

広範な国民連合(全国)の月刊『日本の進路』(500円)につきましては、読んでいる方から好評の声が聞こえてきています。まだ購読されていない方にはお勧めします。是非ご購読を!

また、定期購読の会員の皆様には、普及用として1冊100円(新年号200円、送料別)でお渡します。お友だちにご紹介ください。事務局までご連絡を。



賛同会費(年3,000円)は、国民連合・神奈川に振り込みお願いいたします。

<郵便振替> 00230-7-114651 国民連合・神奈川

日頃の御協力に感謝申し上げます。

広範な国民連合・神奈川の活動は皆さまの賛同会費で運営しておりますが、財政がひつ迫しております。会員の方は賛同会費納入と資金カンパも併せてお願いいたします。

《編集後記》

私たち広範な国民連合・神奈川は2024年12月に第22回総会を行い、日本が戦争に巻き込まれることがあつてはならない、そのためにも対米従属から独立・自主の政治に変わらなくてはとの思いで、主な活動として三つを確認しました。

- ・そのひとつは
東アジアの平和のために、「台湾有事」を起こさせない活動、わが国が戦争に巻き込まれ加担しない活動に力を入れます。
- ・二つめは
一番目とも関連するが日米地位協定の抜本改定を目指す世論と運動をつくる。
- ・三つめは
広範な国民連合の考え方を広め、広範な連携できる人々を作るために努力するもう一つ
県民の切実な課題(生活困難者の問題、食糧自給率問題、公的医療、非正規労働などの労働条件の問題)で地方自治体議員が積極的役割を果たせるよう連携し自治体への働き掛けを強めるというものでした。

この方針の元、様々な人たちとの連携や共同行動が増え、活動の結果だけではありませんが情勢の中で同じような考えを持つ人が増えてきているように思います。

この号では、1年間の活動をまとめてみました。

「日中不再戦かながわ自治体議員ネット」の結成や日米地位協定抜本改定に向けた2月の講演会、地方議会への意見書採択の陳情・請願、県知事要請、若者たちのスピーチ&ディスカッションなどなどです。高市首相の「台湾有事は存続危機事態になり得る」発言については、了解を得て転載させていただいたものもあります。

2026年、各界各階層の皆さんとの連携が待たれています。ともに頑張りましょう。

この「日本の進路神奈川版」は、発行に経費が掛かっております。

1部200円をお願いします。

広範な国民連合・神奈川